

白 糠 町 農 業 委 員 会  
第 2 4 回 総 会 議 事 録

自 令和 4 年 11 月 29 日  
至 令和 4 年 11 月 29 日

白 糠 町 農 業 委 員 会

第 2 4 回 白 糠 町 農 業 委 員 会 総 会 議 事 録

令和 4 年 11 月 29 日

1 本委員会に出席した委員の氏名及び議事録署名委員の氏名

議席	委 員 氏 名	出 欠	署 名	所 属
議長	林 善 幸	○		総 務
1	中 河 敏 史	×		農 地
2	田 代 幸 男	○		農 地
3	對 木 範 誉	×		農 地
4	澁 谷 幸 子	×		総 務
5	松 田 浩 二	○		農 地
6	石 田 正 義	○	○	総 務
7	峯 田 弘 子	○	○	総 務
8	酒 井 伸 吾	○		農 地

2 事務局職員の出席した者

事務局長 相澤勝明  
係 長 澁谷直樹  
主 事 林 直樹

3 委員会に付議した議件

日程 1 議事録署名委員の指名  
日程 2 会務報告  
日程 3 報告第15号 農地法第3条の3第1項の規定による届出  
日程 4 議案第81号 農地法第18条第6項の規定による合意解約  
日程 5 議案第82号 農地法第3条の規定による許可申請  
日程 6 議案第83号 農地法第6条の規定による農地所有適格法人の定期報告  
日程 7 議案第84号 現況証明願  
日程 8 議案第85号 農業委員会の法令遵守の申し合わせ決議

開会 午後1時30分

議長 これより第24回農業委員会総会を開会いたします。  
ただ今の出席委員数は6名であります。  
1番中河委員、3番對木委員、4番澁谷委員より欠席の届け出があります。  
白糠町農業委員会会議規則第6条の規定により、委員の過半数の出席で会議が成立しております。

日程第1 「議事録署名委員の指名」を行います。  
本日の議事録署名委員は、会議規則第13条第2項により、2名の委員を議長において指名したいと思いますが、これにご異議ございませんか。

出席委員 (「異議なし」の声あり)

議長 ご異議なしと認めます。  
よって、私の方から議事録署名委員を指名いたします。  
6番 石田委員、7番 峯田委員、以上2名を指名いたします。

議長 日程第2 「会務報告」をいたします。  
11月3日の白糠町功労者顕彰表彰式は、社会福祉センターで開催され私が出席しております。  
11月18日の地区別農業委員・農地利用最適化推進委員等研修会は釧路町公民館で開催され、私と田代委員、石田委員、峯田委員、酒井委員、事務局の7名が出席しております。  
同日の●●●申出地の現況調査には石田委員、田代委員、酒井委員、事務局の4名にて調査を実施しております。  
なお、後ほど調査委員から報告していただきます。  
以上、会務報告とさせていただきます。

議長 日程第3 報告第15号「農地法第3条の3第1項の規定による届出」を議題といたします。  
事務局職員に議案の朗読及び説明を求めます。

澁谷係長 報告第15号「農地法第3条の3第1項の規定による届出」。  
下記のとおり「農地法第3条の3第1項の規定による届出」があったので報告する。  
令和4年11月29日提出  
白糠町農業委員会 会長 林 善幸。  
記。  
号別1 被相続人 ●●● 相続人 ●●●

次のページをお開き下さい。  
先日、相続人であり●●●様より相続の届け出がありました。対象農地の箇所について、4ページから5ページまでの「位置図及び地番図」にて掲載しておりますので、ご参照願います。

澁谷係長 以上、報告第15号の説明とさせていただきます。

議長 報告第15号の質疑をお受けいたします。

出席委員 (なし)

議長 質疑なしと認めます。  
これをもって、質疑を終結いたします。  
よって、原案のとおり承認することにご異議ございませんか。

出席委員 (「異議なし」の声あり)

議長 ご異議なしと認めます。  
よって、報告第15号につきましては、原案のとおり承認いたします。  
日程第4 議案第81号「合意解約通知の成立状況の確認」を議題といたします。なお、私が会議規則10条の規定により、議事に参与する制限がありますので、一度退席し、職務代理者に務めていただきます。  
酒井委員お願いいたします。  
暫時休憩いたします。

《林会長退席》

職務代理者 (酒井委員) 休憩を解き、再開いたします。  
それでは、引き続き会議を進めます。  
事務局職員に議案の朗読及び説明を求めます。

澁谷係長 議案第81号「合意解約通知の成立状況の確認」。  
農業経営基盤強化促進法第18条の規定による農用地利用集積計画について、賃貸借の解約がなされ、農地法第18条第6項の規定に基づく通知があったので、本会の審議を求める。  
令和4年11月29日提出。  
白糠町農業委員会 会長 林 善幸。  
記。  
農地法第18条第6項の規定による通知者氏名  
号別1 貸主 ●●● 借主 合同会社●●●  
次のページをお開き下さい。  
解約形態は合意解約であります。解約の事由は「借主より当該農地売買(売渡)の申し出があったため」であります。  
解約申入日、解約成立日、解約通知日は11月7日、土地の引き渡日は11月30日であります。位置図、地番図は12ページから14ページに記載しております。  
なお、この解約地については、議案第82号で売買についての審議を行います。  
以上、 議案第81号の説明とさせていただきます。

職務代理者 議案第81号の質疑をお受けいたします。

(酒井委員)  
出席委員 (なし)

職務代理者 質疑なしと認めます。  
(酒井委員) これをもって、質疑を終結いたします。  
よって、議案第81号につきましては、原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

出席委員 (「異議なし」の声あり)

職務代理者 ご異議なしと認めます。  
(酒井委員) よって議案第81号につきましては原案のとおり決定いたします。  
暫時休憩します。

《林会長入室》

職務代理者 林会長にお伝えします。  
(酒井委員) 議案第81号につきましては原案のとおり決定いたしました。  
それでは、議長を交代いたします。

議長 休憩を解き、再開いたします。  
それでは、引き続き会議を進めます。

議長 日程第5 議案第82号「農地法第3条の規定による許可申請」を議題  
といたします。  
事務局職員に議案の朗読及び説明を求めます。

澁谷委員 議案第82号「農地法第3条の規定による許可申請」。  
下記のとおり農地法第3条の規定による許可申請があったので、許可  
について、本会の審議を求める。  
令和4年11月29日提出。  
白糠町農業委員会 会長 林 善幸。  
記。

号別1、譲渡人 ●●●、●●●、●●●、●●●  
譲受人 ●●●  
号別2、譲渡人 ●●● 譲受人 ●●●  
号別3、譲渡人 ●●● 譲受人 ●●●

次のページをおめくり願います。  
許可申請の内容をご説明いたします。  
譲渡人は●●●様、●●●様、●●●様、●●●様であります。土地  
の所在地は●●●のほか合計2筆。合計面積は●●●平方メートルで、  
売買価格は●●●万円になります。  
号別2 譲渡人は●●●様。土地の所在地は●●●のほか合計4筆。  
合計面積は●●●平方メートルで、売買価格は●●●円になります。  
号別3 譲渡人は●●●様。土地の所在地は●●●。面積は●●●平  
方メートルで、売買価格は●●●円になります

位置図及び地番図は17ページから21ページに記載しております。  
以上、議案第82号の説明とさせていただきます。

議長 ただいまの説明に関連して、委員の方から補足説明を求めます。  
関連するところは号別1の内容になります。  
澁谷委員お願いします。

峯田委員 7番 峯田です。  
許可申請地につきまして、現地を確認しておりますが、土地利用を推進するものであり、今後も農地の有効利用が図られ、周辺農地への影響は無いものと思われま。

議長 議案第82号 号別1の質疑をお受けいたします。

出席委員 (なし)

議長 質疑なしと認めます。  
これをもって、質疑を終結いたします。  
よって、原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

出席委員 (「異議なし」の声あり)

議長 ご異議なしと認めます。  
よって、議案第82号 号別1につきましては、原案のとおり決定いたします。  
続きまして、庶路地区担当委員の方から補足説明を求めます。  
関連するところは号別2、号別3の内容になります。  
田代委員お願いします。

田代委員 2番 田代です。  
許可申請地につきまして、現地を確認しておりますが、土地利用を推進するものであり、今後も農地の有効利用が図られ、周辺農地への影響は無いものと思われま。

議長 議案第82号 号別2、号別3の質疑をお受けいたします。

出席委員 (なし)

議長 質疑なしと認めます。  
これをもって、質疑を終結いたします。  
よって、原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

出席委員 (「異議なし」の声あり)

議長 ご異議なしと認めます。  
よって、議案第82号 号別2、号別3につきましては、原案のとおり決定いたします。

議長 日程第6 議案第83号「農地法第6条の規定による農地所有適格法人の定期報告」を議題といたします  
事務局職員に議案の朗読及び説明を求めます。

澁谷委員 議案第83号「農地法第6条の規定による農地所有適格法人の定期報告」。

下記の者より農地法第6条第1項の規定による農地所有適格法人の定期報告書の提出があり、要件の確認について本会の審議を求める。

令和4年11月29日提出。

白糠町農業委員会 会長 林 善幸。

記。

号別1、(有)●●●

次のページをご覧ください。

「農地所有適格法人要件確認書」

確認書の要件は、4つに分かれております。形態要件・事業要件・構成員要件・業務執行役員要件となっておりますが、すべてを満たすと考えております。

以上、議案第83号の説明とさせていただきます。

議長 議案第83号の質疑をお受けいたします。

出席委員 (なし)

議長 質疑なしと認めます。  
これをもって、質疑を終結いたします。  
よって、原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

出席委員 (「異議なし」の声あり)

議長 ご異議なしと認めます。  
よって、議案第83号につきましては、原案のとおり決定いたします。

日程第7 議案第84号「現況証明願い」を議題といたします。  
事務局職員に議案の朗読及び説明を求めます。

澁谷係長 議案第84号「現況証明願い」。

下記のとおり農地法関係事務処理要領に基づく願い出があったので、証明について本会の審議を求める。

令和4年11月29日提出。

白糠町農業委員会 会長 林 善幸。

記。

号別1、願出人 ●●●

次のページをご覧ください。

11月18日に石田委員、田代委員、酒井委員、にて調査をおこなっております。

土地の所在地は、●●●のほか合計2筆、公簿地目は「畑」で合計面積は●●●平方メートル。所有者は●●●様、願出人は●●●様あります。願出理由は地目変更であります。位置図及び地番図は26ページ、27ページに記載しております。以上、議案第84号の説明とさせていただきます。

議長 それでは、調査にあたりました、現況調査委員の酒井委員より調査報告をお願いします。

酒井委員 8番 酒井です。  
現況調査の結果について報告します。  
11月18日、私と石田委員、田代委員の3名においてを確認いたしました。申請地は農地として利用されておらず、隣接する宅地と同じような状況であることから、現状は農地、採草(さいそう)放牧地(ほうぼくち)以外と判定したところであります。  
以上、調査結果の報告を終わります。

議長 議案第84号の質疑をお受けいたします。

出席委員 (なし)

議長 質疑なしと認めます。  
これをもって、質疑を終結いたします。  
よって、議案第84号につきましては、原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

出席委員 (「異議なし」の声あり)

議長 ご異議なしと認めます。  
よって議案第84号につきましては原案のとおり決定いたします

日程第8 議案第85号「農業委員会の法令<sup>じゅんしゆ</sup>遵守の申し合わせ決議」を議題といたします。  
事務局職員に議案の朗読及び説明を求めます。

澁谷係長 議案第85号「農業委員会の法令遵守の申し合わせ決議」  
このことについて、令和元年10月以降に連続して発生した農業委員の不祥事を受け、同年11月28日に全国農業委員会会長代表者集会において、「農業委員会の委員等の綱紀保持に関する申し合わせ」が決議され、農業委員会組織として綱紀粛正の徹底を図っていくために、下記内容の決議を求める。  
令和4年11月29日提出  
白糠町農業委員会 会長 林 善幸。  
記。  
別紙のとおり

澁谷委員 次のページをおめくり願います。

決議文を朗読させていただきます。

私たち農業委員は、農業者の公的な代表機関である農業委員会組織の一員として、法令に則り適正に農地制度を運用し、農地利用の最適化を実現する責務を負っている。

特に、農地制度に基づく許認可に係る事務については、個人情報に接することも多く、公平・公正な運用はもちろんのこと、個人情報保護も徹底しなければならない。

私たち農業委員は、高い倫理観を持ち、法令遵守を徹底するため、下記事項についてここに申し合わせ、決議する。

記

1. 農業委員会が担っている職務と責任を改めて自覚し、法令に則り適正に農地制度を運用すること。特に、農業委員会法第31条の議事参与の制限、同第33条の議事録の公表を適切に実施して、農業委員会の議事の公正さを確保すること。

2. 農業委員としての高い倫理観を維持し、法令遵守を徹底するための研修等を実施すること。

令和4年11月29日

白糠町農業委員会

以上、議案第85号の説明とさせていただきます。

議長 議案第85号の質疑をお受けいたします。

出席委員 (なし)

議長 質疑なしと認めます。  
これをもって、質疑を終結いたします。  
よって、議案第85号につきましては、原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

出席委員 (「異議なし」の声あり)

議長 ご異議なしと認めます。  
よって議案第85号につきましては原案のとおり決定いたします。

以上をもちまして、本日予定しておりました議案につきましては、全て終了いたしました。

これをもって、第24回農業委員会総会を閉会いたします。

ご苦労さまでした。

( 閉会時間 午後2時5分 )